

医療安全への取り組み

矢掛町国民健康保険病院

医療安全への基本方針

当院では、「患者さんに安全で安心な医療を提供すること」を最も重要な使命の一つと考えています。

医療事故を未然に防止し、万が一問題が発生した場合には速やかに原因を分析し、再発防止に取り組むことで、継続的な医療の質の向上に努めています。

また、患者さんやご家族と医療者が協力し、安全な医療を実現する「患者参加型の医療安全」を推進しています。

医療安全管理体制

当院では、医療安全管理部門を設置し、医療安全管理者を中心として組織的に医療安全活動を行っています。

主な活動内容は次のとおりです。

- ・ 医療安全管理委員会の開催
- ・ インシデント・アクシデント報告の収集・分析
- ・ 再発防止対策の立案・評価
- ・ 医療安全に関する職員研修
- ・ 医薬品・医療機器の安全管理
- ・ 転倒・転落防止対策
- ・ 医療安全ラウンド
- ・ 他医療機関との相互評価（医療安全対策地域連携加算）
- ・ 医療安全文化の醸成

患者さん・ご家族へのお願い

医療安全は、医療者だけでなく患者さん・ご家族とともに取り組むことが大切です。安全な医療のため、次のことにご協力をお願いいたします。

- ・ お名前、生年月日の確認にご協力ください。
- ・ アレルギーや服用中のお薬について正確にお知らせください。
- ・ 気になることや不安なことは遠慮なく職員へお声掛けください。
- ・ 転倒防止のため、歩行時や移動時には職員へご相談ください。

医療安全相談窓口

当院では、医療安全に関するご質問、ご相談、ご意見をお受けしています。

相談されたことにより、患者さんが不利益を受けることはありません。

安心してご相談ください。

受付場所

総合受付

受付時間

平日 9時30分～16時00分

医療安全管理指針・医療安全管理規程について

当院では、医療安全に関する基本的な考え方をまとめた「**医療安全管理指針**」を公開しています。

また、**医療安全管理規程**についても閲覧をご希望の方は、医療安全管理室までお申し出ください。

継続的な改善への取り組み

当院では、院内で発生したインシデント・アクシデント事例を分析し、再発防止策を検討・実施しています。

さらに、地域の医療機関との相互評価を通じて客観的な視点から改善を進め、より安全で質の高い医療の提供に努めています。

医療安全管理対策室

医療安全管理室では、患者さんに安心して医療を受けていただけるよう、職員教育や院内の安全対策、医療事故の再発防止活動などを行っています。

医療安全に関するご相談やご意見は、お気軽に医療安全管理室までお寄せください。

医療安全への 取り組み

安全で安心な医療の提供のために

当院では、患者さんに**安全**で**安心**な医療を提供するため、
さまざまな取り組みを行っています。

主な取り組み

1

患者確認の徹底



お名前と生年月日などを
確認し、誤認防止に
取り組んでいます。

2

転倒・転落の予防



転倒・転落の危険を
早期に把握し、安心して
療養できる環境を整えます。

3

感染対策の推進



手指衛生の徹底や清潔な
環境づくりに努め、感染
防止に取り組んでいます。

4

医薬品の 安全管理



お薬の確認や管理を
徹底し、誤薬・誤投与の
防止に努めています。

5

医療安全相談の 対応



患者さんやご家族からの
ご相談・ご意見を受け止め、
改善に活かします。

6

地域医療機関との 連携・協力



地域の医療機関と協力し、
切れ目のない医療の提供に
取り組んでいます。

7

医療安全教育・ 研修の実施



職員一人ひとりが医療安全の
意識を高め、継続的に学ぶ
機会を設けています。

8

インシデントの 分析と改善



発生した事例を分析し、
再発防止策を検討・実施して
安全につなげています。



患者さんと医療者が協力し、
より**安全な医療**をめざします。



矢掛町国民健康保険病院